



2016年7月28日

各位

会社名 株式会社 日本取引所グループ  
代表者名 取締役兼代表執行役グループ CEO 清田 瞭  
(コード 8697 東証第一部)  
問合せ先 広報・IR部長 三輪 光雄  
(TEL (03) 3666-1361)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社日本取引所グループは、本年7月28日開催の取締役会におきまして、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式取得を行う理由  
現下の金利情勢を踏まえ、負債を活用した資本政策を実施するとともに、株主還元の充実を図るため。
2. 取得に係る事項の内容
  - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
  - (2) 取得し得る株式の総数 10,000,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.8%)
  - (3) 株式の取得価額の総額 100億円(上限)
  - (4) 取得期間 2016年7月29日～2017年1月27日
  - (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け
3. 備考  
本自己株式取得のための資金については、当面は手元資金を充当しますが、早期に負債により調達する予定です。

(ご参考) 2016年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	549,061,848株
自己株式数	7,252株

以上